

触る・飼う・通報する アライグマに注意



捕獲されたアライグマ

国内で外来種による被害が広がっています。外来種は、本来生息していない種が人為的に持ち込まれることで、その地域の自然安定性や人の生活が乱されるという問題があります。

本市でも外来種であるアライグマの目撃情報が寄せられ、農作物の被害や家屋などへの浸入、ふん尿による悪臭などの被害が報告されています。

夏は幼獣が自立し、農作物などへの被害が多くなる時期です。アライグマの被害を防ぐた

県森林動物研究センター出典



足の裏

前足

後足

めに対策を行います。

【アライグマの特徴】▽体色
Ⅱ灰白色か黒色▽尾Ⅱ長くふさふさした毛で黒い輪の縞模様がある▽体長・体重Ⅱ41〜60センチ・2〜10センチ程度▽足跡Ⅱ5本の指ははっきり分かれ、人の手に似る(右図参照)。

【家庭で行う被害防止策】▽餌付けをしない▽ペットの残り餌や生ごみなどを放置しない▽ごみ集積場ではごみを出す時間を厳守しネットをかける▽農作物の未収穫物や落果実などを農地に放置しない▽屋根裏や床下

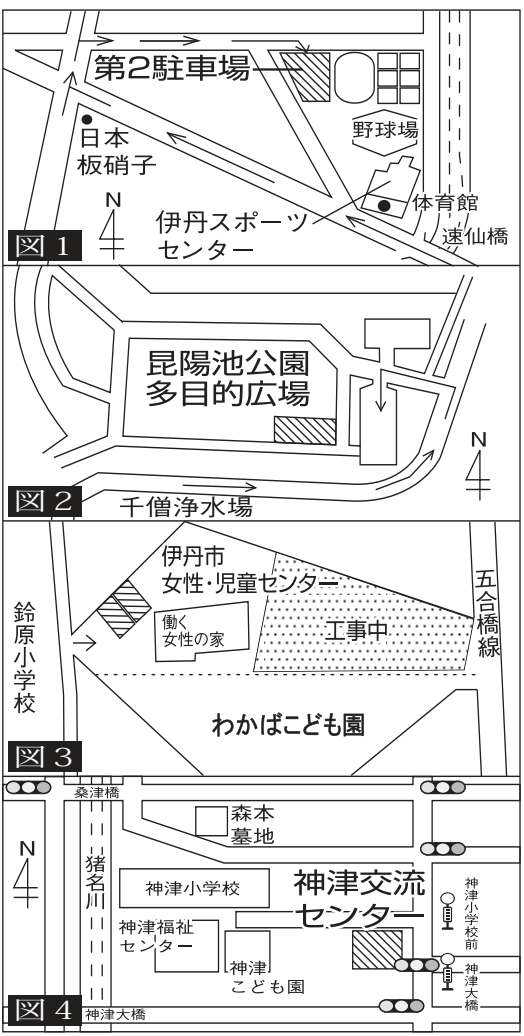
8月15日に回収

お盆供養物

8月15日(土)午後4〜7時(荒天順延)に▽伊丹スポーツセンター第2駐車場(図1)▽昆陽池公園多目的広場(図2)▽伊丹市女性・児童センター(図3)▽神津交流センター(図4)で

お盆の供養物を回収します。無料。当日直接、会場へ。周辺道路が混雑するため、各図の矢印に従って来場してください。

自動車での来場はできるだけご遠慮ください。女性・児童センターは、敷地



換気口などの穴をふさぐ。

【市の防除対策】▽捕獲器(箱)の設置▽捕獲班の編成

アライグマは、狂犬病やアライグマ回虫などの感染症を媒介する恐れがあります。アライグマを発見しても近づくず市環境クリーンセンターへ連絡してください。

9月1日から

古着類の回収を再開

新型コロナウイルス感染症の影響により停止していた古着類の回収を9月1日から再開します。各地区の回収日に少しずつ排出してください。

感染症の影響により、再度回収を停止する場合があります。市ホームページで確認を。

【戸数】4階以上数戸(築46〜48年・エレベーターなし)【家賃】月額3万5千300円〜4万1千400円(共益費別)【敷金】家賃の3カ月分(間取り)3DK(45・52平方メートル)【応募要件】次の全てに該当する人。

◆今年の花火大会は中止 第40回いたみ花火大会は次の理由により中止します。

◆警備員などの確保が困難▽新型コロナウイルス感染症の影響により、事前の準備と当日の感染防止対策が困難。

◆不動態をオークションで売却市は、差し押さえた不動産(マンション1室)をYahoo!官公庁オークションで売却します。



【Q】昨日、私宛てに身に覚えのない商品の詰め合わせが届いた。送り状に、事業者名は書いてあるが電話番号はなく、請求書が入っていない。どうすればよいか。(60代 女性)

身に覚えのない商品が届いた場合、代引きや請求書が同封されている、クレジットカードの請求があるなど、商品代金の請求があれば、送り付け商法の可能性があります。その場合は、法律により代金を支払う必要はなく、商品の送付があった日から14日間を経過したら、事業者は商品の返還を請求できなくなります。

一方、トラブルを避けるためには、通信販売を利用する際には、注文内容を記録し、支払い方法も含めて家族に伝えておく▽贈り物をする際は、依頼主の記載の有無を確認し、記載されない場合は事前に相手へ知らせる。消費生活や製品事故に関する相談は消費生活センター(775・1298)へ。相談専用。平日午前9時〜正午、午後1時〜4時15分)へ。

伊丹鴻池住宅

入居者を募集

市は、伊丹鴻池住宅(鴻池1)の空き家入居者を次の通り募集しています。

【戸数】4階以上数戸(築46〜48年・エレベーターなし)【家賃】月額3万5千300円〜4万1千400円(共益費別)【敷金】家賃の3カ月分(間取り)3DK(45・52平方メートル)【応募要件】次の全てに該当する人。

▽単身か同居する親族がある▽住民基本台帳に記載されている▽円満な共同生活を営める▽月収(税引き前の総支給額)が家賃の4倍以上▽市が定める一定条件を満たす連帯保証人がいる▽など。暴力団員は申し込みに不可。

入居可能時期は住戸によって異なります。市住宅政策課(784・8069)へ。先着順。

◆不動産をオークションで売却市は、差し押さえた不動産(マンション1室)をYahoo!官公庁オークションで売却します。

募集菜園

菜園名	所在地	空き区画	利用期限
2	瑞原2	1	令和3年2月末
29	中野東2	1	
55	昆陽南5	1	4年2月末
37	池尻6	3	
46	鴻池6	2	
47	鴻池6	1	7年2月末
60	昆陽南4	3	
52	寺本6	3	
53	寺本東2	6	

▽対象Ⅱ市内に住所がある20歳以上の人が学校園、福祉施設など(現在、市家庭菜園を利用している人は不可。応募は1世帯(1施設)につき1菜園のみ)▽利用料(年額)Ⅱ標準20平方メートルで1万5千800円(年度途中の利用は減額)。

野良猫衛生問題の解決へ 講習会を開催

市は、野良猫が原因で発生するふん尿の臭いや鳴き声などによるトラブルを減らすため「野良猫衛生対策事業」を行っており、野良猫の数を増やさないよう不妊去勢手術費の一部を補助しています。同補助金申請に必要な講習会を次の通り開催します。

【日時】9月13日(日)午前11時
【会場】図書館「ことば蔵」1階の多目的室2
【定員】25人
市生活環境課(781-5371)へ。先着順。

地域猫写真展を開催

9月1〜6日(1日(火)は午後1時から、6日(日)は午後4時まで)、図書館「ことば蔵」ギャラリーで。

「地域に生きる飼い主のいない猫」、「家族として迎え入れられた元野良猫」をテーマにした写真展です。無料。当日直接、会場へ。NPO法人いたみ野良猫をふやさない会みゆうみゆう